

第7節 移植医療対策

現状と課題

1 臓器移植

(1) 脳死下での臓器移植

平成9年10月16日に「臓器の移植に関する法律」(「臓器移植法」)が施行され、脳死下で多臓器(心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球(角膜))を摘出、移植する体制が法的に整備されました。

県内では県立病院・福井医科大学医学部附属病院・福井県済生会病院・福井赤十字病院の4施設が臓器提供施設に指定され、倫理委員会・脳死判定医・院内規定等の臓器提供体制を整備しています。

臓器移植施設は福井医科大学医学部附属病院が指定され、摘出チーム等の体制を整備しています。

平成10年8月から、福井県腎臓バンク内に専任の県臓器移植コーディネーターが設置され、臓器あっせん・普及啓発等の業務を行っています。

臓器移植法施行後、平成14年11月末現在までに、全国では23件が法に基づく脳死と判定され、うち22件から脳死下での臓器提供が行われましたが、本県では脳死下での臓器提供・移植の実績はありません。

今後、普及啓発および臓器提供意思表示カード(ドナーカード)の所持を一層推進することが必要です。

(2) 心停止後の臓器移植

臓器移植法施行後も、心停止後の腎臓移植・角膜移植については、従来通り、本人の提供意思が不明であっても、家族の同意があれば摘出できるとされ、提供施設の限定もありません。

今後、脳死下での臓器移植との相違について、一般県民および医療関係者への普及啓発を図ることが必要です。

① 腎臓移植

腎臓移植は慢性腎不全に対する根治療法とされており、本県では福井医科大学附属病院が腎臓移植施設として(財)日本臓器移植ネットワークに登録されており、同病院の摘出チームが腎臓摘出を行います。

本県では、平成2年12月から平成14年11月末までに、3人(6腎)の献腎提供があり、また14人に献腎移植が実施されました。

平成14年4月末現在、本県の献腎移植希望登録者は97人です。

平成14年1月に腎臓選択基準が改正され、県内患者への移植は、搬送時間等の関係から県内提供者(ドナー)の腎臓が優先される可能性が高くなったことから、今後、県内でのドナーの確保を一層推進するため、一般県民への普及啓発はもとより、医療機関における体制整備が必要です。

② 角膜移植

角膜移植は円錐角膜等に対する有効な治療法とされており、本県では県立病院・福井医科大学医学部附属病院・福井県済生会病院・福井赤十字病院・公立丹南病院・市立敦賀病院・公立小浜病院の7施設が角膜移植施設として(財)福井県アイバンクに登録されており、これらの施設の眼科医が眼球摘出を行います。

本県では、昭和62年1月から平成14年10月末までに、47人(90眼)の献眼提供があ

り、また83人に角膜移植が実施されました。

平成14年10月末現在、本県の角膜移植希望登録者は56人です。

今後、普及啓発およびドナーの確保を一層推進することが必要です。

2 骨髄移植・さい帯血移植

① 骨髄移植

骨髄移植は、白血病や再生不良性貧血等の血液難病の有効な治療法とされており、本県では、福井医科大学医学部附属病院が骨髄移植認定施設となっています。

骨髄移植事業は、財団法人骨髄移植推進財団（骨髄バンク）が中核となって推進しています。

日本赤十字社の中央骨髄データセンター（東京）では、骨髄提供者（ドナー）・移植希望者の登録およびマッチング、白血球のHLA型の検査を行い、地方骨髄データセンターでは登録業務を行っています。本県では福井県赤十字血液センターに福井県骨髄データセンターが設置されています。

本県では、平成4年1月から平成14年10月末までに、35人の骨髄提供があり、また28人に骨髄移植が実施されました。

平成14年9月末現在、ドナー登録者数は全国158,863人、本県1,271人となっており、骨髄バンクでは全国30万人登録を目標としています。また、移植希望者数は全国1,796人、本県3人となっています。

県健康福祉センターでドナー登録受付を行っており、赤十字血液センターでも平日と第1・第3日曜日に受付を行っています。

さらに、平成14年8月からは、移動献血と同時にドナー登録を行う「移動献血併行型ドナー登録会」を導入し、登録機会の拡大を図っています。

今後、普及啓発およびドナーの確保を一層推進することが必要です。

② さい帯血移植

さい帯血移植は白血病や再生不良性貧血等の血液難病の有効な治療法とされており、平成11年に設立された「日本さい帯血バンクネットワーク」が中心となって進められ、移植数は14年度末までに全国で1,000件をこえる見込みです。現在、国では、安全で効率的な提供を行うための技術指針等や実施体制強化を検討中です。

本県では、バンクに登録されている採取施設はありませんが、移植については福井医科大学附属病院が登録されており、平成11年から13年までに計5件の同種さい帯血移植が実施されています。

今後、国の動向等を見ながら本県での普及推進を検討する必要があります。

施 策

腎臓バンク・アイバンク・骨髄バンク等の関係機関と連携しながら、普及を推進します。

1 臓器移植の普及推進

毎年10月の「臓器移植普及推進月間」における県民大会・キャンペーン等を中心とした各種啓発活動を実施し、臓器提供意思表示カードの普及と、臓器移植への正しい理解を推進します。

また、医療機関等で構成する福井県臓器移植普及推進検討会において、院内コーディネーターの設置等、院内での普及啓発や移植拡大に向けての体制整備について検討していきます。

2 骨髄移植・さい帯血移植の普及推進

毎年12月の「骨髄移植普及推進月間」における講演会・キャンペーン等を中心とした各種啓発活動を実施し、ドナー登録を推進します。

また、「移動献血併行型ドナー登録会」を増やすなど、骨髄ドナー登録機会の拡大を図ります。

さい帯血移植についても、国の動向等を見ながら普及推進を検討します。

■おもな関係機関

機 関 名	事 務 局 所 在 地	電 話 番 号
財 福 井 県 腎 臓 バ ン ク	吉田郡松岡町下合月23-3 福井医科大学医学部附属病院内	0776-61-3773
財 福 井 県 ア イ バ ン ク	福井市和田中町舟橋7-1 福井県済生会病院内	0776-23-1111
財 日 本 臓 器 移 植 ネ ッ ト ワ ー ク 中 日 本 支 部	名古屋市中村区則武1-10-6 側島ノリタケビル308号	052-453-1409
福 井 県 骨 髄 デ ー タ セ ン タ ー	福井市月見3-3-23 福井県赤十字血液センター	0776-36-0221
財 骨 髄 移 植 推 進 財 団	東京都千代田区神田錦町3丁目19 廣瀬第2ビル7階	03-5280-8111
日 本 さ い 帯 血 バ ン ク ネ ッ ト ワ ー ク	東京都港区芝大門1-1-3 日本赤十字社ビル東館6階	03-5777-2429

■ 移植医療に関する県政アンケート結果から

(平成14年8月、20歳以上の県民1,000人を対象に調査)

- | | |
|--|-------|
| ・臓器提供意思表示カードを持っていますか | |
| 持っており常時携帯している | 5.0% |
| 持っているが常時携帯していない | 9.0% |
| 持っていない | 86.0% |
| ・臓器提供や移植について家族や友人と話したことがありますか | |
| 話したり考えたりした | 37.8% |
| しようと思うがしていない | 32.6% |
| しようと思わない・その他 | 29.6% |
| ・臓器提供をしたいと思えますか | |
| 提供したい | 14.7% |
| どちらかといえば提供したい | 22.9% |
| どちらかといえば提供したくない | 13.6% |
| 提供したくない | 12.6% |
| どちらともいえない・わからない | 36.2% |
| ・心停止後の腎臓や眼球は、脳死の場合とは異なり、本人の意思が不明であっても家族の同意だけで提供できることを知っていますか | |
| 知っている | 25.7% |
| 知らない | 74.3% |
| ・骨髄移植のことを知っていますか | |
| 骨髄移植のこともドナー登録方法も知っている | 15.4% |
| 骨髄移植のことは知っているがドナー登録方法は知らない | 78.9% |
| 知らない | 5.7% |
| ・骨髄ドナー登録を希望しますか | |
| 希望する（または既に登録している） | 13.7% |
| 希望しない | 29.6% |
| わからない | 56.6% |